

京都市全員制中学校給食実施に係るサウンディング型市場調査 (民間事業者への参入意向調査) 実施要領

1 調査の目的

本市では、平成12年度から、希望する生徒は誰でも利用できる制度として選択制給食を実施し、その充実に努めてまいりましたが、共働き世帯の増加など家庭環境が変化する中、令和5年1月、子育て環境の一層の充実を図るため、全員制中学校給食の実施に向けて検討を進めることとし、専門の調査会社による調査や、学識経験者・PTA代表等からなる検討会議での議論等を踏まえ、給食センター方式を導入する基本方針を決定いたしました。

一方で、給食センターから比較的遠い学校への配送時間の短縮等、給食センター方式を主軸に準備を進めながら、並行して、より安全安心で持続的な運営となるよう対策を検討し、一部、民間調理場の活用を検討することといたしました。

そこで、この度、具体的な公募条件等を整理するために、本市の中学校給食事業に関心のある民間事業者の皆様を対象に、幅広く御意見・御提案をいただくため、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング調査」という。）*を実施いたします。

なお、当該事業の受託者選定に当たっては、改めて事業内容を提案いただくプロポーザル方式等での公募を検討しており、本件サウンディング調査への参加の有無により、今後の事業者公募において有利又は不利になることはございません。

※ 公有財産の活用や民間活力導入の検討などを行う際、事業発案や事業化検討段階において、民間事業者等との対話を通じ、アイデアの収集や市場性の有無等の把握を行うもの。

2 サウンディング調査の概要

(1) 調査内容

給食センターから特に配送に時間を要する学校を中心に、民間調理場を活用して実施することを検討していますが、こうした事業スキーム、公募条件等に関して御意見をいただくとともに、市場性なども含め幅広く意見募集をさせていただくものです。

※給食センターからの配送時間等シミュレーションは、(参考) 配送計画シミュレーションを御参照ください。

※主に、以下について御意見を伺います。

- ア 事業スキームについて
- イ 公募条件、契約方法について
- ウ 本事業への参入意向や提供可能食数
- エ その他

(2) スケジュール

令和6年7月12日（金）	実施要領の公表
7月26日（金）	エントリーシート等提出期限
7月下旬～	サウンディング調査実施(対面式)

3 サウンディングへの参加について

(1) 対象者

本事業への関心をお持ちの調理事業者で、法人又は法人グループとします（個人は対象外）。グループで提案される場合、グループの中から代表となる法人を定め、代表法人が本市への書類の提出などの手続を行うこととします。

ただし、次のいずれかに該当する者は対象外とします。

ア 法人又はその代表者が次に掲げるものを滞納している者

(ア) 所得税又は法人税

(イ) 消費税

(ウ) 市民税及び固定資産税

(エ) 水道料金及び下水道使用料

イ 破産手続開始の決定を受け、復権していない者

ウ 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分及びそれに類する処分を受けた場合は当該停止期間中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者

(2) 参加申込方法

別紙1「エントリーシート」及び別紙2「事前サウンディングシート」に必要事項を記載のうえ、御提出ください。

ア 提出方法

別紙1及び2に必要事項を記載のうえ、電子メールにて、件名を【サウンディング調査資料の提出】とし、「6 提出先及び問合せ先」へ御提出ください。

受信確認後、その旨返信を行います。返信がない場合は電話で御連絡ください。

イ 提出期日

令和6年7月26日（金）16時

(3) 実施日時の連絡

実施日時・場所は、参加者にメール等で個別に連絡します。

※ 9時から17時の間で、所要時間1時間程度で設定します。

※ 場所は体育健康教育室の執務室内（東山区若松町）で行う予定です。

4 サウンディング結果の公表

(1) サウンディング調査の結果の概要は、本市ホームページ等で公表します。

(2) 結果公表前にサウンディング調査の参加者には公表内容の確認をお願いします。

(3) 御提出いただいた提案については、本事業の調査・検討にのみ利用し、参加された事業者の名称や事業ノウハウにかかる内容は公表しません。

5 留意事項

(1) 参加や対話の取扱い

- ア サウンディング調査は、事業者の知的財産を保護するため個別に実施します。
- イ サウンディング調査は、アイデアの収集や市場性の有無、実現可能性の把握を行うために実施するものであり、サウンディング調査への参加実績は、今後の事業者選定の評価に影響を与えるものではありません。
- ウ 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではありません。
- エ サウンディング調査に不参加であっても、今後、実施する予定のプロポーザル等に参加することができます。
- オ サウンディング調査後も、必要に応じて個別対話（文書照会含む）やアンケートを実施させていただくことがあります。その際は、御協力をお願いいたします。

(2) 提出書類の取扱い・著作権等

- ア 資料を提出する場合は、当日に10部を用意して御持参ください。
- イ 提出書類に個人情報の記載は御遠慮ください。
- ウ 提出された書類は原則として返却しません。
- エ 提出された書類は、公文書公開請求等があった場合、事業者の名称やノウハウに係る内容等を除き、公開する場合があります。
- オ サウンディング調査の結果公表やその後のプロポーザル方式による公募要件の検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

(3) 費用負担

書類の作成や提出等、サウンディング調査への参加のために生じる費用は、全て参加者の負担となります。提案への対価、結果に対する報酬等はありません。

6 提出先及び問合せ先

〒605-0004 京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町 393 元有済小学校内 京都市教育委員会事務局体育健康教育室（担当：新谷・山本） メール taiken@edu.city.kyoto.jp 電 話 075-585-4888(受付時間 9時から 12時及び 13時から 17時 土日祝を除く)
--